

第2回 日本財団 東京大学海洋アライアンス 共同シンポジウム

食卓に迫る危機

一次世代に海を引き継ぐために

日時 2009年12月11日(金) 13:30 - 16:45

場所 東京都港区赤坂1-2-2

日本財団ビル1Fホール「バウルーム」

プログラム

司会 坂本咲子(オフィスサッキー)

13:30-13:40 開会挨拶

長光正純 日本財団常務理事

磯部雅彦 東京大学副学長

13:40-13:50 シンポジウム趣旨説明

木暮一啓 東京大学海洋研究所教授 海洋アライアンス副機構長

13:50-14:30 問題提起

(1) ウナギ養殖業の現場から(13:50-14:10)

大岡宗弘 日本養鰻漁業協同組合連合会会長

(2) 水産物国際市場の動向(14:10-14:30)

林 弘二 (株)双日 水産担当

14:30-14:50 講演

(1) マグロとウナギの科学最前線：分かっていること、いないこと(14:30-14:50)

石塚吉生 (独)水産総合研究センター理事

(2) ワシントン条約と水産物(14:50-15:10)

金子与止男 岩手県立大学総合政策学部教授

(3) 食卓の魚が絶滅危惧種に?(15:10-15:40)

黒倉壽 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

15:40-15:50 休憩

15:50-16:40 パネル討論(50分) パネリスト(アイウエオ順)

石塚吉生 (独)水産総合研究センター理事

大岡宗弘 日本養鰻漁業協同組合連合会会長
奥脇直也 東京大学大学院法学政治学研究科教授
金子与止男 岩手県立大学総合政策学部教授
黒倉 壽 東京大学大学院農学生命科学研究科教授
林 弘二 (株) 双日 水産担当

16:40-16:45 閉会挨拶

浦 環 東京大学生産技術研究所教授 海洋アライアンス機構長

シンポジウムの趣旨

私たちは、四方を海に囲まれ、海からの恵みを受けて暮らしてきました。魚屋やスーパーに行けば、海や川から捕れた様々の種類の鮮魚や干魚、それらの粕漬、味噌漬、練製品などの加工品、さらには貝類や海藻などが所狭しと並んでいます。歩街に出れば回転寿司があちこちにあり、気楽に寿司をつまんでいる人で賑わっています。そう、日本人は魚好きで、一人あたりの消費は世界で最も多いと言えるでしょう。しかし、こうした当たり前の光景はいつまで続くのでしょうか。

近年、我が国の周辺では、海が変わり果ててもう漁場としては使えなくなったり、魚を獲りつくして資源が極端に減少してしまった例がたくさんあります。更に最近では、日本でも食卓に上るヨーロッパウナギを、絶滅が心配される種として国際貿易が厳しく規制するよう、ワシントン条約の規制が導入されました。次回のワシントン条約は来年3月にカタールのドーハで開催されますが、そこでは、マグロを取引禁止対象とするよう求める提案も出されています。

このシンポジウムは、3回シリーズで行っており、今回はその2回目にあたります。30年後、私たちは今と同じようにおいしい魚を気軽に食べることができるのでしょうか。海の現状を知り、30年後の食卓を予測することでこのような疑問に答えることができるのではないかと、それがこのシンポジウムの企画の意図です。きれいな海、豊かな海と、そこから得る海の幸を次世代に引き継ぐのは我々の責務ではないでしょうか。一連のシンポジウムでは、東京大学海洋アライアンスを中心に多角的な視点から海洋に関する問題に取り組んでいきます。海と食に関心を持つ多くの方のご参加を歓迎致します。

発表者の紹介

大岡宗弘（おおおかむねひろ） 日本養鰻漁業協同組合連合会会長

1962年愛知県の一色うなぎ漁業協同組合に奉職。参事を経て、代表理事組合長に。現在、愛知県養鰻漁業者協会会長、日本養鰻漁業協同組合連合会代表理事会長などを兼務する。

今回は、日本におけるウナギ養殖の実際について、養殖用の稚魚である天然シラスウナギの入手から池入れ生産の作業の現状や、養殖技術がこの30年でどう変化したかなどを紹介する。前回ワシントン条約締約国会合でヨーロッパウナギがワシントン条約附属書Ⅱに掲載され、本年3月から貿易規制が実際に導入されたことで、国内に影響が生じるのかどうかなども考察する。

林弘二（はやしこうじ） (株) 双日 水産担当

1983年日露貿易部に入社。89年に日商岩井（現・双日株式会社）に入社。NY支社を経て、水産流通部長、水産担当バイスプレジデントを歴任。現在はトライ株式会社に出向し、取締役海外事業部長。

今回は、マグロの国際取引の状況や、地中海でのマグロ生産現場の現状紹介を中心に情報提供を行う。また、国際的なマグロ漁獲規制の強化の影響や、仮にワシントン条約においてマグロの貿易規制が導入される場合における各種の影響などを議論する。

石塚吉生（いしづかよしお） (独) 水産総合研究センター理事

1975年福島県水産試験場、福島県庁農政部水産課に勤務。1985年水産庁遠洋水産研究所でまぐろ類資源調査研究担当。水産庁及び農林水産技術会議で研究企画調整・研究管理に従事した後、2006年から現職。

今回は、最近マグロやウナギの資源量が減少している中で、色々な国際組織で厳しい管理方策が検討されている現状と、これらの議論の元になる資源の現状、将来予測等について紹介する。また、天然資源の利用を少しでも減らすため、養殖技術開発の現状と展望や、その課題などを紹介する。

金子与止男（かねこよしお） 岩手県立大学総合政策学部教授

85年から90年まで日本人で初めてワシントン条約事務局（国連環境計画）に事業部長として勤務。帰国後、自然資源保全協会などを経て、2006年より現職。87年の第6回ワシントン条約締約国会議以降、締約国会議に連続9回出席。ワシントン条約以外にも、里山の保全、鳥類、植物など関心の対象は広い。農学博士。

今回は、ワシントン条約について、トラやパンダだけでなく、近年は水産物が

対象となる事例が増えているが、その現状と背景を紹介する。また、規制対象になった場合、どのような影響が見込まれるのか、制度的な論点だけに留まらず、家庭の食卓への影響についても考察する。

黒倉壽（くろくらひさし） 東京大学大学院農学生命科学研究科教授

東京大学農学部助手、広島大学生物生産学部助教授、東京大学農学部助教授を経て、1997年から現職。農学博士。

今回は、マグロやウナギなど、資源量が減少した魚であっても、スーパーでは特売の対象になるなど、資源崩壊の危険性が正しく消費者に伝わらない状況について、その状況や原因などを分析し、30年後にも食卓に豊富な海の幸を届けるためには、政府・生産者・消費者ともに発想の転換が求められている点を考察する。

用語の解説

ワシントン条約（CITES）

絶滅のおそれのある野生動植物の保護をはかるため、輸出国と輸入国とが協力して野生動植物の国際取引規制を実施することを定めた国際条約。正式名称は「絶滅のおそれのある野生動植物の種の国際取引に関する条約」。1975年に発効し、日本の加盟は1980年。現在172カ国が加盟。条約附属書Ⅰに掲載された種は、商業取引は原則禁止となる。例えばトラやジャイアントパンダなどがこれに当てはまる。また、附属書Ⅱに掲載された種は、商業取引は可能ではあるが、輸出国の許可が必要となる。こちらはオオアリクイなどがその例である。締約国会議は、2年に1回開催され、今回は、2010年3月にカタールで開催される予定。その会合に向けて、クロマグロを附属書Ⅰの対象種にする提案をモナコが提出しており、マスコミからも注目を集めている。

ICCAT（大西洋まぐろ類保存国際委員会）

マグロ類の漁獲量などを規制するための国際的な枠組みは、インド洋や中西部太平洋などの海域ごとに、個別の条約や組織が整備されている。ICCATはその1つであり、大西洋のクロマグロやメバチ、メカジキなどを扱う枠組みである。設立条約は「大西洋のまぐろ類の保存のための国際条約」であり、条約の発効は1969年、日本は発効前の1966年に署名した。現在42カ国が加盟。近年は、大西洋に分布するマグロ類の研究や漁獲量規制を実施するとともに、クロマグロなどについて、正規許可船だけをリスト化し、正規船で漁獲したもの以外の漁獲物を取引できないようにするポジティブリスト制度を導入するなどの措置を実施している。本年11月15日までブラジルで開催されていた年次会合では、東大西洋クロマグロの資源悪化を受けて、2010年における同資源の総漁獲枠を前年比4割減の1万3500トンとすることが合意された。